

●香川県告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年1月22日から同年2月12日まで一般の縦覧に供する。

平成25年1月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 西植田高松線（156号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市由良町字川久保1297番4 地先から	前	5.5~6.7	37	道路維持修繕事業による現道拡幅
高松市由良町字川久保1298番2 地先まで	後	5.7~8.4	37	